

# 第3部 障害福祉サービス提供の見込量等

## (第7期千葉市障害福祉計画)

### 第1章 成果目標

#### 1 施設入所者の地域生活への移行

本市の福祉施設から地域生活への移行者については、令和3年度から令和4年度までの累計は63人となり、現時点で第6期障害福祉計画の目標値である33人に達しています。第7期障害福祉計画の目標値については、国の基本指針に沿って目標値を設定します。

また、国の基本指針では、施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減することを目標値に設定することとされていますが、今後、障害者及び介護者の高齢化は更に進むと考えられることから、総入所者数を減少させることは難しい状況であるため、施設入所定員については、削減目標を設定しないこととします。

#### 【本市の目標値】

項目	目標値	備考
地域生活移行者数	35人以上	令和4年度末時点の施設入所者数(581人)の6%以上

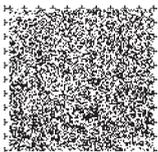
#### 【目標達成に向けた取組み】

障害者が地域で自立した生活を営むために、日中活動の場や居住の場であるグループホームの整備を進めるほか、地域移行に向けた相談機能を一層充実させるとともに、関係機関との連携を強化することにより、安心して暮らしていくための仕組みを強化します。

#### 2 地域生活支援の充実

##### (1) 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針では、地域生活支援拠点等の設置か所数と、コーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数について、年間の見込み数を設定することが示されています。本市においては、地域生活支援拠点等の相談機能を担う各区の障害者基幹相談支援センターにそれぞれ1人ずつコーディネーターを配置し、障害福祉サービス事業所をはじめとする既存の社会資源を活用して、拠点機能を確保しつつ、その機能の充実のため、地域自立支援協議会にて年1回以上運用状況を検証、検討します。



## (2) 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実

令和8年度末までに、強度行動障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることが示されています。本市においては、関係機関から強度行動障害者に対する支援（相談先・受入先）の拡充についての要望を受けており、効果的な事業実施に向け、市内における対象者の状況や現場の要望等の実態を十分に把握する必要があるため、ニーズ調査を実施します。

## 3 福祉施設から一般就労への移行等

本市の福祉施設から一般就労への移行者については、令和3年度は299人となり、第6期障害福祉計画の目標値である295人を上回る結果となっていることから、第7期障害福祉計画の目標値については、国の基本指針に沿って目標値を設定します。

また、就労移行支援事業所の一般就労への移行率、就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率についても、同指針に沿って目標値を設定します。

なお、同指針では、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業（以下「就労移行支援事業等」という。）における、令和8年度までに一般就労に移行する者の目標値と一般就労への移行率が高い就労移行业務所数について設定することとしていますが、本市においては、一般就労への支援として、就労移行支援事業所等による支援のみならず、千葉障害者就業支援キャリアセンターなどの独自の取組みによるアプローチも複合的に行っており、一般就労に向けて就労移行支援事業所等を利用することが唯一の方法ではないことから、本市においてはこれらの目標については、設定しないこととします。

### 【本市の目標値】

項目	目標値	備考
一般就労移行者数	383人以上	令和3年度の一般就労への移行実績(299人)の1.28倍以上

項目	目標値
就労定着支援事業の利用者数	令和3年度の実績（124人）の1.41倍以上
就労定着支援事業の就労定着率	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とする。

### 【目標達成に向けた取組み】

障害者の一般就労に向けて、福祉、教育、労働などの関係機関の連携強化により、横断的かつ効果的な事業に取り組む一方、障害者一人ひとりの状況を踏まえた、就労相談、職業訓練、職場実習等の充実を図るとともに、就労後の定着支援等を通じて企業等に対する障害者雇用の一層の理解と協力を求めていきます。

